

●福岡県グリーンアジア国際戦略総合特区中小企業設備投資促進補助金

対象地域	対象者	交付要件 (①・②の両方を満たすこと)	対象経費	助成額	限度額
県内全域	特区事業者部品や素材を供給する、福岡県内で事業を行う中小企業 ^(※2)	①設備等の取得額の合計が生産設備の場合は500万円以上、開発設備の場合は250万円以上 ②特区事業者でない	県内で新設または増設する設備等の購入、設置等の経費 なお、土地・建物等の取得経費は除く	対象経費の合計額の15%以内	400万円

(※2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する者